

保護者 様

加古川市立野口北小学校
校 長 小宮 美和

非常時(警報発表時)の措置について

兵庫県下における気象警報発表等、非常時の児童の対応につきまして、児童の安全を守るため、下記のような措置をとります。ご確認のうえ、各ご家庭でもご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

I 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報発表の場合の対応

- 1 午前7時の時点で、「加古川市」に警報発表の場合、臨時休業とします。
- 2 始業時刻以降に警報が発表された場合
○発表時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮し、下校時刻を決めて地区担任が引率し下校させます。また、学校からスクリレ及び39メール等で、下校時刻を保護者に連絡します。
○安全状況を確認のうえ、スクリレ及び39メール等でお知らせして、保護者に引き渡しをする場合があります。

II 地震(震度5弱以上)が発生した場合の対応

- 1 登校前に「加古川市」で発生した場合、臨時休業とします。
- 2 登校中に発生した場合
○原則として登校します。
- 3 始業時刻以降に発生した場合
○揺れが収まるまで安全を確保し、揺れが収まったら、安全な場所(校庭や体育館等)に避難します。
安全状況を確認のうえ、スクリレ及び39メール等でお知らせし、保護者に引き渡しをします。

III 竜巻注意情報発表の場合の対応

- 1 午前7時の時点で、「兵庫県」に発表の場合
○自宅待機とし、解除されてから登校します。
※発表後、有効時間は1時間「解除」の発表は出されないため、注意が必要です。スクリレや39メール等でお知らせします。
- 2 登校中に発表された場合
○原則として登校します。
- 3 始業時刻以降に発表された場合
○校舎外での活動を中止します。下校については、安全が確保されてから下校します。

IV Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

- 1 登校前に「兵庫県」に発信された場合
○自宅待機し、家庭内で安全確保を行ってください。安全が確認されたら、登校します。
- 2 登下校中に「兵庫県」に発信された場合
○自宅か学校の近い方に避難することを原則とします。

V 登校中に雷が発生した場合の対応

- 1 安全な場所に避難し、雷が遠ざかったのを確認してから、再度登校します。

VI その他

- 1 市内において災害が予想される場合は、市教育委員会の判断により警報発令の有無にかかわらず、学校を臨時休業とする場合があります。